

「自動車整備士技能検定合格証明」のお知らせ

合格証明書の交付にあたっては、願出の内容について、保管台帳による確認などを行うため、概ね数日の期間を要します。ご理解をお願いします。

1. 願出の書類

整備担当窓口又は当ホームページで取得できます。

自動車整備士技能検定合格証明願（第10号様式）

2. 願出の提出

書類に所定事項を記入のうえ、1部を窓口提出してください。

また、郵送により提出する場合は、記入漏れなど無いようにするとともに連絡先のわかるもの（電話番号等）を追記ください。

3. 証明書の受領

証明書は概ね数日で交付ができます。予め窓口または電話により状況をおたずねください。

郵送による受領を希望する場合、願出の提出の際に、あて先を記入し110円の郵便切手を貼付した返信用の定型封筒も合わせて提出してください。

なお、折り曲げのない証明書の受領を希望する場合には、180円以上*の郵便切手を貼付したA4版の定形外封筒を提出してください。

※折り曲げを防ぐ板目を同封するためその質量を加味した郵便料金

岐阜運輸支局整備担当

Tel 058-279-3715 Fax 058-270-1065

〒 501-6133 岐阜市日置江2648-1

第10号様式

自動車整備士技能検定合格証明願

中部地方自動車整備士技能検定委員長

中部運輸局長 殿

下記のとおり自動車整備士技能検定に合格していることを証明願います。

年 月 日

願出人

印

住 所

記

自動車整備士の種類	整備士
合格証書番号	第 号
合格年月日	年 月 日
氏 名 生年月日	年 月 日生
証明を 受ける理由	

(日本工業規格A列4番)

- 備考 1 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この 場合において、署名は必ず願出人本人が自署するものとする。
- 2 改姓した場合にあっては、戸籍謄本（抄本）を添付すること。